

委員会付託審査

平成28年第4回定例会において、市長より議案が提出され、「東松島市矢本東市民センターの指定管理者の指定について」ほか6件を総務常任委員会付託により審査。「東松島市コミュニティセンターの指定管理者の指定について」および「東松島市社会体育施設（東松島市民体育館ほか8施設）の指定管理者の指定について」ほか1件を民生教育常任委員会付託により審査しました。

市民センターの指定管理者が、決定

現在、各々協議会指定管理者が地域自治組織の創意工夫のもと、地域住民のニーズを反映したまちづくり事業や生涯学習事業に加え、復興に関する事業などにも継続的に取り組んでいます。

今回、宮戸地域を除く7つの市民センターの指定管理を、平成29年4月1日から平成33年3月31日まで、これまで通り各自治協議会に公募による候補者の選定を行い決定しました。

委員長報告は、原案可決すべきものと議長報告



▲昨年、開所した矢本東市民センター

され、本会議では、全会一致で可決されました。

東松島市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

市コミュニティセンターは「特定非営利活動法人東松島市芸術文化振興会」が引き続き指定管理者になりました。

同振興会は文化協会を始めとする市内教育団体の代表者で構成されており、平成25年から管理運営を行っております。

芸術文化活動の豊富な経験により、自主行事の増加や、住民サービスの向上など柔軟で効率的な施設運営が図られ、市の芸術文化の発展が期待されます。

指定期間は平成32年度までで、議会において全会一致で可決されました。



▲東松島市コミュニティセンター

東松島市社会体育施設の指定管理者の指定について

市内体育施設（市民体育館・赤井地区体育館・武道館・相撲場・テニスコート・鷹来の森運動公園）を市体育協会に、大塩地区体育館を大塩自治協議会に引き続き管理運営を行わせるものです。

震災後の既存施設の改修や新設により、年々利用者数が増加傾向にあり、今後市全体のスポーツ振興の拡大が期待されています。

議案は民生教育常任委員会に付託され、審査の結果、議会において全会一致で可決されました。指定期間は平成32年度までの4年間となります。



▲東松島市総合体育館

●●議会を傍聴してみませんか●●

定例会は、年4回（2月・6月・9月・12月）開催されます。市民の皆さんに深く関わりのある議案が審議されます。また、市議会では、インターネットによる中継を行っています。議場で行われる本会議を生中継や録画映像で視聴できます。（QRコードを表紙に掲載しています）

※録画映像は、生中継終了後5日程度（土・日・祝日その他閉庁日を除く）でご覧になれます。

東松島市議会映像配信

[東松島市ホームページ](#) [東松島市議会ホームページ](#)

[トップページ](#) [会議名からさがす](#) [議員名からさがす](#) [会派名からさがす](#) [用語からさがす](#)

生中継

現在開催中の会議をご覧になれます。

[▶ 生中継を見る](#)

現在、生中継は行っておりません。

会議の開催日程は、会期日程をご覧ください。

録画中継

過去に開催した会議の録画映像をご覧になれます。

[◀ 録画中継](#)

[会議名からさがす](#) [議員名からさがす](#)

[会派名からさがす](#) [用語からさがす](#)

2月定例会日程(予定)のお知らせ

- 2月 9日(木) 本会議
- 2月13日(月) 本会議(一般質問)
- 2月14日(火) 本会議(一般質問)
- 2月15日(水) 本会議(一般質問、会派代表質問)
- 2月17日(金) 本会議(総括質疑)
- 3月 3日(金) 本会議